



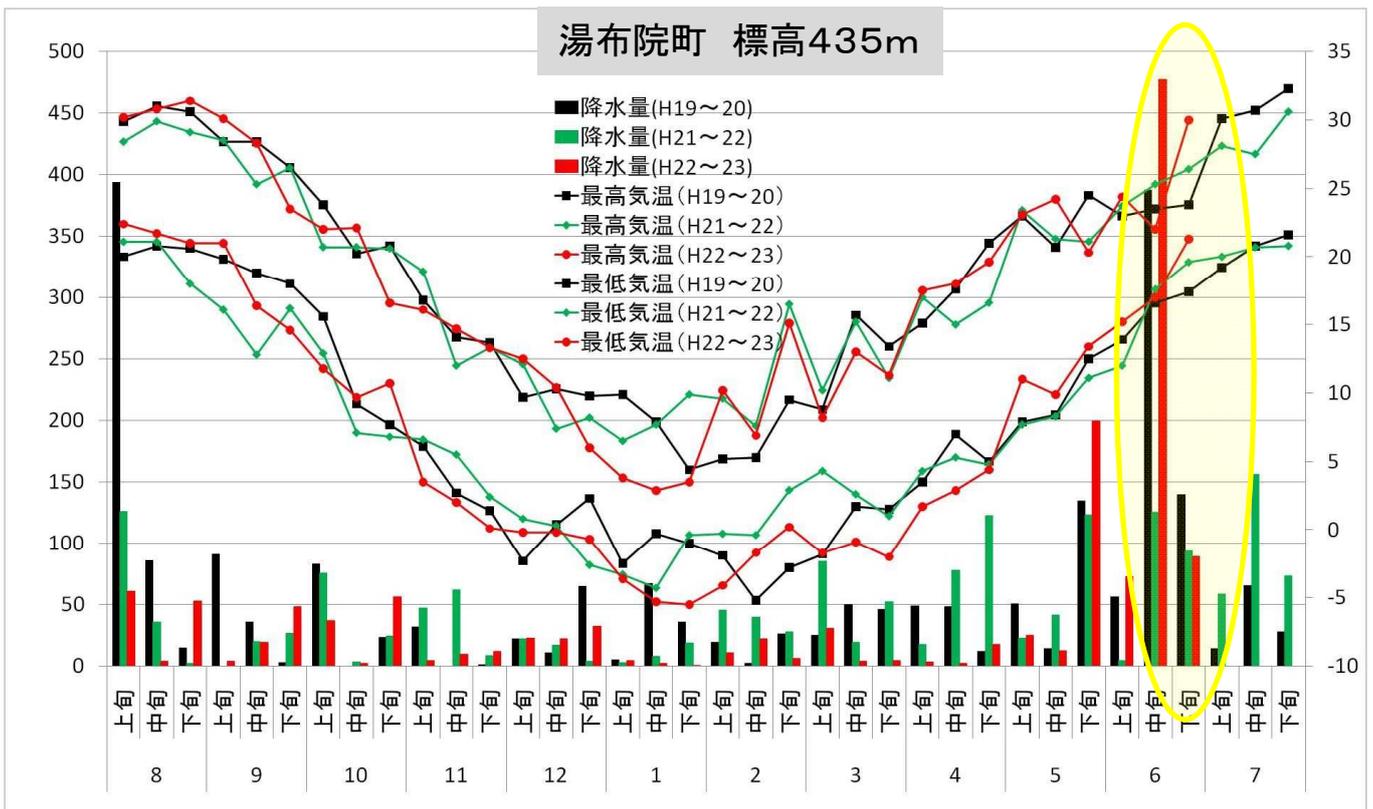
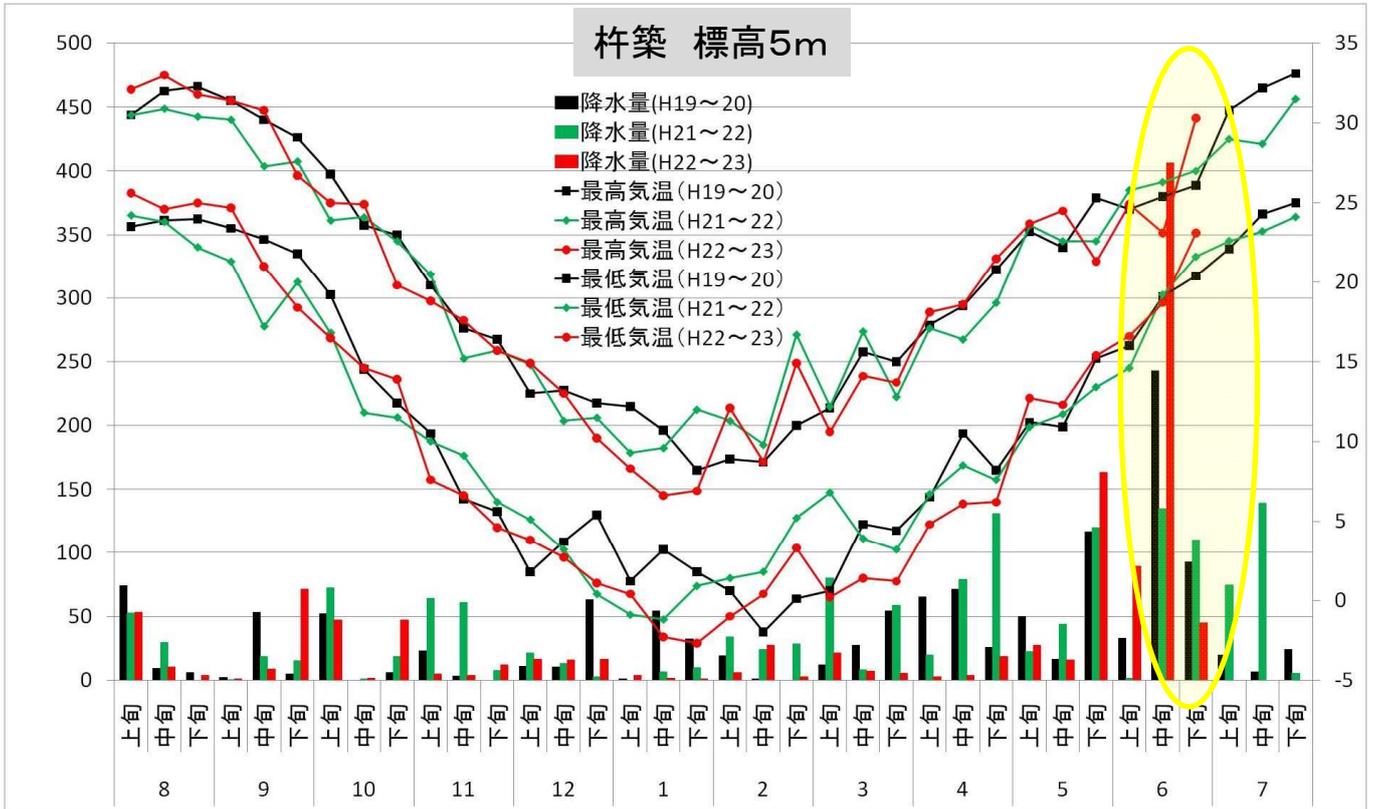
# 【東部振興局管内】 椎茸普及指導情報 第32号

H23.7.5

梅雨も後半にさしかかりました。  
トリコデルマは2年目のほだ木にも発生します。  
通風管理をしっかり行い、害菌の繁殖を防ぎましょう。

## 1 気象情報

今年の夏は、例年よりも降水量が少なく、高温になる可能性があるという予報が出ています。  
笠木をしっかり掛け、加湿、高温による害菌の侵入や高温障害に注意しましょう。



## 2 笠木の点検・補充

梅雨明けと同時に気温は急上昇します。この時期ほど木が直射日光を受けると樹皮表面温度は45℃前後まで上昇し、樹皮下部温度も40℃前後になると予想されます。シイタケ菌糸は40℃で30～60分で死滅します。

被陰材(ダイオネット等)を使用している場合は、被陰材とほど木の間が高温となり、高温障害を受けやすくなります。

- ①笠木の点検を行い、薄い部分は必ず補充しましょう！！
- ②被陰材を使っている場合は、間に笠木等で隙間をつくり、側面を開放して風通しを良くしましょう！！

### 【下刈りによる通風管理】

#### ◆ 降雨が多い場合

伏せ込み周辺を広く刈る(梅雨前1回、梅雨明け後2回以上)

#### ◆ 降雨が少ない場合

伏せ込み周辺を比較的狭く刈る。伏せ込み下の草を残し周囲を刈る。

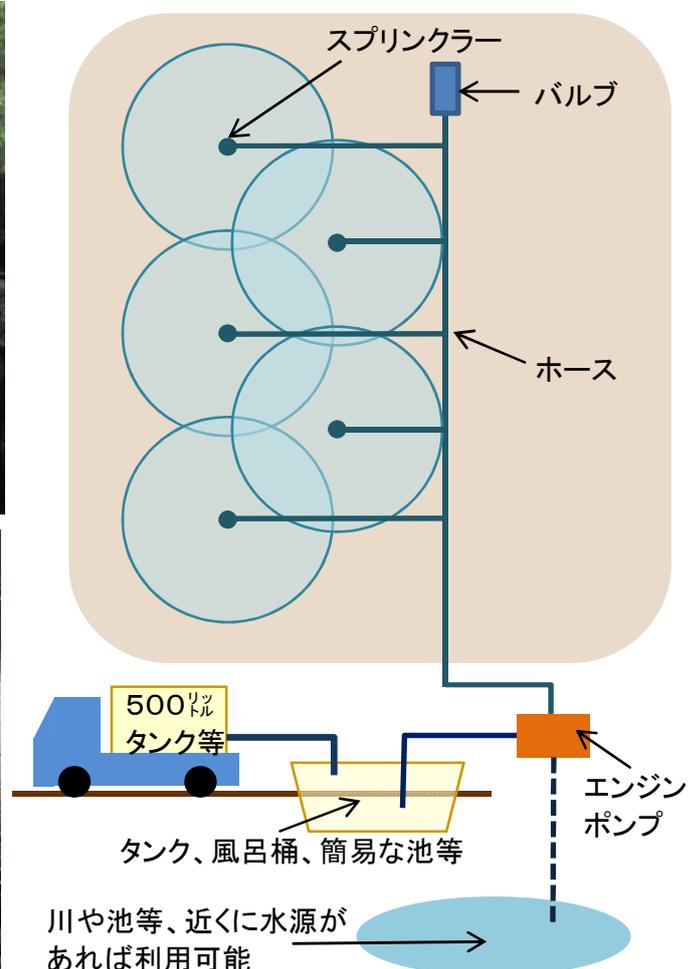
## 3 簡易散水施設について

菌の活着や椎茸の発生には水が不可欠です。

特に今年のように降雨量の少ない年は、散水の有無によって収量や活着に差が出ているようです。そこで、今回は水源が無くても散水が可能となる簡易散水施設についてご紹介します。

#### ◆ 特徴

- ①簡易な施設で移動が可能
- ②比較的狭いほど場(0.05～0.10ha)を想定
- ③タンク(300～500ℓ)等の利用により、近くに水源が無くても散水が可能
- ④価格は、タンクを入れて20万円前後  
(各業者で仕様や価格等が異なります。詳しくは直接お問い合わせください。)



## 4 全国品評会について

皆さんの生産技術の高さにご努力により、大分県は、13年連続、通算45回目の団体優勝を果たしました！！

質量ともに日本一を誇る大分ブランドを全国にアピールすることができました！！

### ◆ 審査結果 ◆

		(参考 昨年度)
<b>団体優勝</b>	<b>大分県</b>	<b>(大分県)</b>
2位	静岡県	(岩手県)
3位	岩手県	(静岡県)

## 5 新規参入者研修について

今年も新規参入者の方を対象とした研修会を実施します！

ご近所でしいたけ栽培を始めそうな人、初めて間もない方がいらっしゃればぜひご紹介ください。

対象者	研修名	内容	申込期限
全く初心者の方	しいたけ新規参入者研修 (栽培基礎研修)	4日間 基礎的な講義と実習	平成23年7月29日(金)  大分県東部振興局 TEL:0978-72-0156
本格的な就業 を考えている方	しいたけ新規参入者研修 (生産現場通型研修)	12日間 既存生産者の元で研修 (伐採・玉切・駒打・伏込 ・収穫・乾燥 等)	

## 6 その他(狩猟免許について)

シカやイノシシなどの動物を捕獲するときは、狩猟免許が必要です(わな、銃どちらも)。

狩猟免許を取得して、獣害被害対策に猟を始めてみませんか？

参考までに、別紙にて狩猟免許試験関連の日程について御案内します。

詳しくは、大分県東部振興局森林管理班(TEL0978-72-0156)までお問い合わせください。

### ① 初心者講習会受付 連絡先

支部名	電話番号	備考
国東市	0978-72-0652	
杵築市	0978-63-4496	
速見郡	0977-72-5840	
別府市	0977-22-4551	牧サイクル内

### ② 初めて「ワナ」免許をとる方が、今後負担しなければならない経費の概要

種類	必要金額	備考
初心者講習会	7,000円	受講は任意。※市町村によっては助成制度あり(直接お問い合わせください)。
狩猟免許試験	5,200円	※市町村によっては助成制度あり(直接お問い合わせください)。
狩猟免許更新	2,800円	3年毎に必要。
狩猟免許登録	1,800円	毎年必要。
狩猟税	8,200円	毎年必要。銃猟の狩猟税の金額は異なります。
猟友会費	6,000円程度	毎年必要。猟友会によって異なります。
保険料	1,500円程度	毎年必要。

大分県東部振興局 農山漁村振興部 林業・木材・椎茸班  
担当：坂本(国東市エリア) 伊藤(別府市杵築市日出町エリア)  
TEL:0978-72-0156 FAX:0978-72-3697

# 平成23年度 狩猟免許試験のお知らせ

種類	日時	場所	対象者	受付先	
試験①	網罟 わな罟	8月6日(土) 午前9時 ～午後5時	杵築市山香中央公民館 (杵築市山香1010-2)	東部振興局管内に住所を有する者 (別府市・杵築市・国東市・姫島村・日出町)	東部振興局 森林管理班 0978-72-0156
		大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)	中部振興局管内に住所を有する者 (大分市・日田市・津久見市・由布市)	中部振興局 森林管理班 097-506-5749	
		大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)	南部振興局管内に住所を有する者 (佐伯市)	南部振興局 森林管理班 0972-22-0393	
	第一種銃罟 第二種銃罟	8月7日(日) 午前9時 ～午後5時	大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)	豊後振興局管内に住所を有する者 (竹田市・豊後大野市)	豊後振興局 森林管理班 0974-63-1174
			大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)	西部振興局管内に住所を有する者 (日田市・九重町・玖珠町)	西部振興局 森林管理班 0973-22-2585
			大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)	北部振興局管内に住所を有する者 (中津市・豊後高田市・宇佐市)	北部振興局 森林管理班 0978-32-0622
試験②	網罟 わな罟	9月11日(日) 午前9時 ～午後5時	大分県国東総合庁舎 (国東市安国寺786-1)	東部振興局管内に住所を有する者 (別府市・杵築市・国東市・姫島村・日出町)	東部振興局 森林管理班 0978-72-0156
			大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)	中部振興局管内に住所を有する者 (大分市・日田市・津久見市・由布市)	中部振興局 森林管理班 097-506-5749
			大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)	南部振興局管内に住所を有する者 (佐伯市)	南部振興局 森林管理班 0972-22-0393
			大分県竹田総合庁舎 大会議室 (竹田市大字竹田字山手1501-2)	豊後振興局管内に住所を有する者 (竹田市・豊後大野市)	豊後振興局 森林管理班 0974-63-1174
			大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)	西部振興局管内に住所を有する者 (日田市・九重町・玖珠町)	西部振興局 森林管理班 0973-22-2585
			大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)	北部振興局管内に住所を有する者 (中津市・豊後高田市・宇佐市)	北部振興局 森林管理班 0978-32-0622
試験③	第一種銃罟 第二種銃罟	10月15日(土) 午前9時 ～午後5時	大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)	県内に住所を有するもの	上記の管轄振興局
	網罟 わな罟	10月16日(日) 午前9時 ～午後5時			

- 対象者
 

平成23年度以降に狩猟を行う予定の者。

  - 網罟免許——銃器及びわな以外の方法で狩猟を行う者。
  - わな罟免許——わなを使用する方法で狩猟を行う者。
  - 第一種銃罟免許——銃器を使用して狩猟を行う者。
  - 第二種銃罟免許——空気銃又は圧縮ガス銃を使用して狩猟を行う者。
- 申請者の受付期間
 

試験①については、平成23年 7月11日(月)から平成23年 7月22日(金)まで  
 試験②については、平成23年 8月22日(月)から平成23年 8月31日(水)まで  
 試験③については、平成23年 9月20日(火)から平成23年 9月30日(金)まで  
 住所を管轄する振興局 農山(漁)村振興部 森林管理班(以下「管轄振興局」という。)に狩猟免許申請書を提出すること。  
 (印鑑及び手数料を持参すること)
- 申請書に添付するもの
  - 写真1枚(最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。また、写真は申請書ごとに添付。)
  - 医師の診断書(統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む)及びてんかん(発作が再発する恐れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く)にかかっていないこと並びに麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者でないことを証明するもの)；3ヶ月以内に作成されたもの。  
又は、銃砲の所持許可を現に受けている場合は、その所持許可証の写し。
  - 返信用封筒 1通(郵便切手を添付し、宛名を書いた封筒。また2種以上受取する場合も1通で可。)
- 手数料
  - 既に狩猟免許を受け、その有効期間内に他の狩猟免許を受けようとする者。  
……………網罟免許・わな罟免許・第一種銃罟免許・第二種銃罟免許 各々 3,900円
  - (1)以外の者……………網罟免許・わな罟免許・第一種銃罟免許・第二種銃罟免許 各々 5,200円
- 当日の携帯品
 

受験票及び筆記用具(受験票については、あらかじめ受験票に記載されている期日の狩猟免許試験のみ有効)
- 試験内容
  - 知識試験 (法令、猟具、鳥獣に関する知識及び鳥獣の保護管理に関する知識についての筆記試験) 90分
  - 適性試験 (視力、聴力及び運動能力)
  - 技能試験 (猟具の取扱い、距離の目測(網罟・わな罟は除く)及び鳥獣の判別)
  - 試験の順序 知識試験及び適性試験を行ない、そのいずれにも合格した者に対して、技能試験を行う。
- 合格発表
 

合格の発表は、試験当日に行う。  
 また、大分県個人情報保護条例(平成13年12月25日大分県条例第45条)第21条に基づき受験者本人からの口頭による開示請求は、合格発表の日から1ヶ月以内とし、本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を提示しなければならない。
- 注意事項
  - 申請者は、管轄振興局が実施する上記の各会場において受験するものとする。  
ただし、勤務先のある他会場での受験を希望する場合は、速やかに、その旨を管轄振興局まで連絡し、その指示を受けること。
  - 試験当日欠席した者(30分以上遅刻したものを含む。)に対する再試験等は一切行わない。また受験票は、あらかじめ記載された期日の試験のみ有効。
  - 災害その他次に掲げるやむを得ない理由のため、狩猟免許の有効期間内の更新を受けなかった者については、その事由がやんだ日から起算して、一ヶ月以内に次に示す者である旨及びその事由がやんだ日を証する書類を添えて管轄振興局へ申請した場合に限り、技能試験及び知識試験を免除するものとする。
    - 海外旅行をしていたこと
    - 病気にかかり、又は負傷していたこと
    - 法令の規定により身体の一部を拘束されていたこと
    - 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じていたこと
- その他
  - 不明な点については、上記の管轄振興局まで問い合わせること。
  - 狩猟免許申請書は、振興局に備付けの用紙を使用すること。

## 平成23年度初心者狩猟講習会日程

種別	月日	時刻	内容	講師	場所	受講申込受付期間
(1) 網 猟 わな猟	7月16日 (土)	10:00 ～10:10 10:10～12:00 13:00～15:30 15:30～16:00 16:00～16:30	あいさつ 日程説明等 法令に関する知識 鳥獣に関する知識 猟具に関する知識 猟具の架設方法(実技)	会 長 事務局長 是末講師 正国講師 神田講師 講師全員	大分市大字古国府字内山 1337-20 「大分県林業会館」 ☎097-545-1211	7月1日(金) ～7月8日(金)
(1) 第一種 銃 猟 及び 第二種 銃 猟	7月17日 (日)	10:00 ～10:10 10:10～12:00 13:00～15:30 15:30～16:30	あいさつ 日程説明等 法令に関する知識 鳥獣に関する知識 質疑応答	会 長 事務局長 是末講師 正国講師 神田講師 講師全員		
	7月18日 (月)	10:00～12:00 13:00～15:00 15:00～15:30 15:30～16:30	猟具に関する知識 銃器の操作方法(実技) 距離の目測 狩猟映画	是末講師 講師全員 事務局長 事務局長		
(2) 網 猟 わな猟	8月 6日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		佐伯市向島1丁目3番8号 保健福祉総合センター「和楽」 ☎0972-23-5115	7月20日 (水) ～ 7月29日 (金)
(3) 網 猟 わな猟	8月 7日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		日田市三本松1丁目8番11号 日田市民文化会館「パトリック」 ☎0973-25-5000	
(4) 網 猟 わな猟	8月20日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		宇佐市大字四日市391-10 宇佐市勤労者総合センター(さんさん館本館) ☎0978-33-4771	8月 2日 (火) ～ 8月12日 (金)
(5) 網 猟 わな猟	8月21日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		速見郡日出町3891-2 日出町中央公民館 ☎0977-73-3156	
(6) 網 猟 わな猟	8月28日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		豊後大野市三重町内田881 豊後大野市中央公民館 ☎0974-22-2111	
(7) 網 猟 わな猟	9月17日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		大分市大字古国府字内山 1337-20 「大分県林業会館」 ☎097-545-1211	9月 1日 (木) ～ 9月 9日 (金)
(7) 第一種 銃 猟	9月18日 (日)		(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ			
第二種 銃 猟	9月19日 (月)		(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ			

[申 込 先] 受講者が居住する地域の県猟友会各支部

[受 講 料] 網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟、網猟及びわな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟は、各々7,000円  
網猟、わな猟及び第一種銃猟、網猟、わな猟及び第二種銃猟、  
網猟、わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は、各々9,000円

※ すでにいずれかの狩猟免許を所持している者は、知識試験のうち鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令及び鳥獣に関する知識の試験が免除されますが、講習はできるだけ受講して下さい。

# 郷土の竹林を蘇らせませんか？

## 森林環境税を活用した「竹林再生事業(優良竹林化)」のお知らせ

大分県は、放置された竹林の改善に力を入れています。  
みなさんのお住まいの地域で藪になっている竹林はありませんか？  
竹は放置されたままでは道や畑を浸食する厄介者ですが、伐竹し管理すればタケノコや竹材などを生み出し続ける財産となります。  
大分県はタケノコや竹材が生産できる「優良な竹林」へ整備することに対して助成を行っていますので、ご活用ください。

### 補助事業の概要

#### ■事業の時期 平成23年度(4月～翌年3月まで)

伐竹作業の適期は秋から春先ですが、年度の早い段階で事業計画を立てますので早めの申請をお願いします。

#### ■事業の種類

- ①伐竹+片付けするタイプ
- ②伐竹+片付け+チップ化するタイプ(粉碎処理する機械を利用した場合)

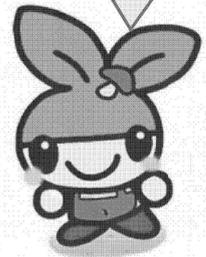
#### ■採択要件

- 目的 : 竹材やタケノコの生産を目的とした「優良竹林化」であること。  
伐竹面積 : 伐竹する面積が1箇所当たり0.1ha以上であること。  
伐竹本数 : 5,000本/ha以上伐竹すること。

#### ■留意事項

- ・伐竹は「間伐」であること。「全伐」は認めません
- ・この事業により伐竹された箇所は再度採択できません(補助は1箇所につき1回まで)
- ・この事業は事前申請が必要です。補助金交付決定前に伐竹した場合は補助金を交付できません。
- ・補助金は事業実施後に交付されます。

きれいに伐竹すれば  
宝の山になるよ



### 補助申請する金額の算定

伐竹する箇所の面積、本数、竹の直径を調べて補助する金額を算定します。

- ・伐竹する竹林1ha当たりの「①竹の伐竹本数」、「②伐竹する竹の平均直径」、により、「標準事業費(1ha当たり)」が決まります。(裏面表のとおり)
- ・「標準事業費(1ha当たり)」に「伐竹する面積」と「補助率(3/4)」を掛けた額が補助する金額となります。(千円未満は切り捨てとします)

#### ①伐竹する箇所の所在、面積を調べます

- ・測量を行い、地積図(国土図面)で番地を確認する
- ・図面が必要な場合は市町村へ相談する

#### ②竹林1ha当たりの「竹の平均直径」を求めます

- ・無作為に平均的な竹50本の直径を測り、その平均値を平均直径とします。

#### ③竹林1ha当たりの「伐竹本数」を求めます

- ・メジャーなどで竹林内に10m×10m(100㎡)程度の正方形(プロット)を1箇所作ります。
- ・プロットの場所は、竹林内の竹の成立本数・直径の平均的な箇所とします。
- ・プロット内の竹の本数を数え、それを1haに換算して「平均の成立本数」を求めます。
- ・例えば、100㎡のプロットの場合、調査した本数を100倍すれば1ha当たりの成立本数となります。
- ・「平均成立本数」に「伐採率(伐竹する割合)」を掛けたものを1ha当たりの「伐採本数」とします。

■ 1 ha 当たりの標準事業費（伐竹+片付け）（単位：円）

平均直径 伐採本数	6cm以下	10cm以下	14cm以下
10,000本未満	421,000	724,000	1,172,000
15,000本未満	547,000	1,039,000	1,767,000
15,000本以上	673,000	1,354,000	2,362,000

× 伐竹面積 × 3/4 = 補助金額

■ 1 ha 当たりの標準事業費（伐竹+片付け+チップ化）（単位：円）

平均直径 伐採本数	6cm以下	10cm以下	14cm以下
10,000本未満	483,000	927,000	1,375,000
15,000本未満	624,000	1,293,000	2,021,000
15,000本以上	750,000	1,608,000	2,616,000

× 伐竹面積 × 3/4 = 補助金額

事業の手続きについて

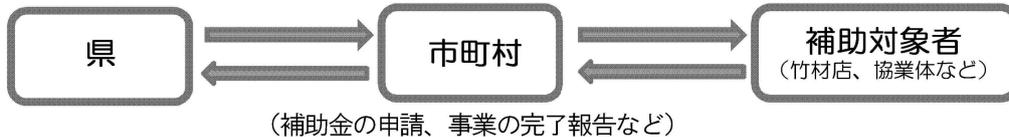
■ 申込先（連絡先） 伐竹する竹林が所在する市町村の林業担当窓口（下表のとおり）

■ 事業が受けられる者とは（補助対象者）

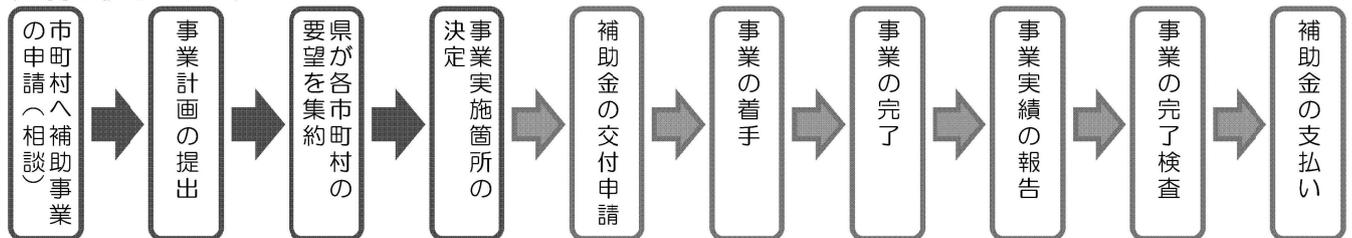
- ① 市町村、森林組合、農協、法人
- ② 竹材・たけのこの生産を行う者
- ③ 市町村長が適当と認める 構成員が3人以上の協業体等 任意の団体

■ 補助の仕組みについて 申請書類の受付や補助金の支払いは、市町村が行います。  
まずは竹林が所在する市町村へ手続きなどを相談してください。

（申請に対する許可、事業の完了検査、補助金の支払いなど）



（事務手続きの流れ）



簡易作業路の設置に関する補助

竹材、タケノコの搬出のための「簡易作業路 開設」に対する補助も行います。

■ 補助する金額

作業路 1mにつき 500円（定額補助）

■ 採択要件

- ① 一路線の利用区域内に竹林が0.1ha以上あること
  - ② 一路線の延長は100m以上、対象面積0.1ha 当たり概ね100mまで
  - ③ 作業路の幅員は2.0m以上で、できるだけ緩勾配とすること
- 問い合わせは市町村の窓口へ

各市町村等の連絡先

市町村	担当課	TEL	市町村	担当課	TEL
大分市	農林水産課	097-534-6111	杵築市	農林水産課	0978-62-3131
別府市	農林水産課	0977-21-1111	宇佐市	林業水産課	0978-32-1111
中津市	林政課	0979-22-1111	豊後大野市	農林整備課	0974-22-1001
日田市	林業・木材産業振興課	0973-22-8362	由布市	農政課	097-583-1111
佐伯市	林業課	0972-22-4214	国東市	林業水産課	0978-72-5198
臼杵市	農林振興課	0974-32-2220	姫島村	企画振興課	0978-87-2111
津久見市	農林水産課	0972-82-4111	日出町	農林水産課	0977-73-3127
竹田市	農政課	0974-63-4805	九重町	農林課	0973-76-3804
豊後高田市	農林振興課	0978-22-3100	玖珠町	農林業振興課	0973-72-7164